

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	高齢者福祉	施策コード 3-3-2	作成主管課	高齢福祉課
			関係課	笠間支所福祉課 岩間支所福祉課 健康増進課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策 第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕 小政策 3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります
現況と課題	超高齢化社会を迎える中で、生涯を通じて健康で能力を発揮できる環境づくりや高齢化社会に対応した社会基盤の再整備が求められています。また、地域づくりの担い手としても高齢者の力は重要なものとなっています。その一方で、寝たきりや認知症等の要介護者は増加しており、介護保険制度を含めた社会保障制度の改革の検討が進められています。 本市では、県平均を上回る高齢化率となっている中で、地域包括支援センターを核とした各種啓発や保健センターと連携した健康診査の受診促進、転倒予防教室や地域における介護予防事業を展開してきました。また、ねんりんピックの開催、異世代交流活動、在宅ケアチームの結成・活動などの生きがい対策や地域で支えあう体制の充実を図り、介護保険事業でも、保険料を抑制しながら、適正な運営に努めてきました。 今後は、生活の質の向上を図るため、分野横断的な取り組みにより、認知症対策をはじめとした安心できる保険制度の適正な運用を図りながら、健康づくりの普及・啓発活動や防災・防犯対応を含めた地域での支えあいの体制を整備していく必要があります。 また、地域づくりの担い手でもある高齢者の生きがいづくりを推進し、コミュニティビジネスなど新たな産業の創造など、高齢化社会を成長の機会ととらえた取り組みを検討していく必要があります。
施策目標	介護予防、生活支援、権利擁護、社会参加、就業など、総合的で多様なサービスが、高齢者の状態に応じて切れ目なく円滑に提供され、安心して生きがいにあふれる生活環境を構築します。

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
高齢者が地域で生き生きと暮らしていると感じている市民の割合	市民実感度	55.300	50.120	53.610	52.370		
	加重平均値	2.584	2.533	2.573	2.563		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		94.380	94.380	96.020		
	加重平均値		3.558	3.680	3.711		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
認知症サポーター数	目標値	人		500	600	700	800	900
	実績値	人	351	486	686	1,258		
	達成度	%		97.20	114.33	179.71		
	ベンチマーク							
高齢者の社会参加率(高齢者クラブ加入率)	目標値	%		23.50	23.70	23.90	24.10	24.30
	実績値	%	23.35	20.13	23.95	18.29		
	達成度	%		85.66	101.05	76.53		
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	高齢化社会における諸問題に対応するため、身近な地域で協力者を増やし、地域による見守り体制の強化という住民のニーズに合わせて協力員を増やすことが、地域の中で認知症の人やその家族を見守り、支援をしていくことになるため、目標指標とした。また、高齢者クラブは、地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織であり、様々な活動展開を行うことで高齢者の社会参加を推進し、介護予防及び高齢者の孤立化を防げることから、参加者を増やすことを目標指標とした。
	目標値設定の考え方	1講座20名程度の認知症サポーター講座を5回以上実施して、認知症の方を支える協力員を年間100名育成することを目標としている。高齢化・核家族化が進んでいく中、できるだけ多くの方の社会参加を目指し、年間0.2%の増加を目指して事業を推進している。

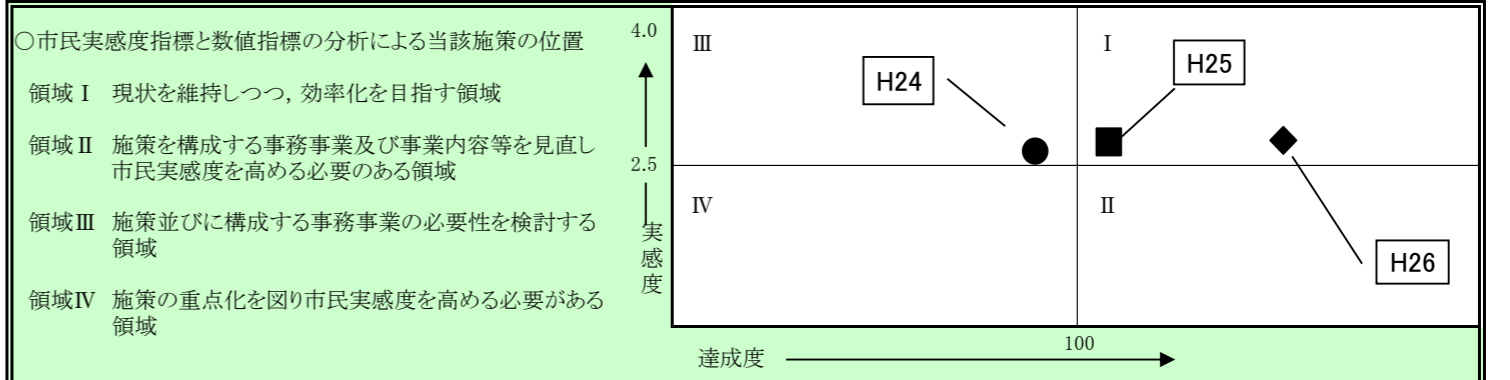
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 高齢者が要介護状態とならないよう、自らの心身の状態に配慮し、日ごろから健康の保持・増進や介護予防に努める。認知症サポーターなど共助体制を強化し、地域住民による見守り体制を構築する。孤独死防止のため、積極的に社会参加をし、近隣との良好な関係を築く。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 高齢者が要介護状態とならないよう、日ごろから健康の保持・増進や介護予防に努めていただくための情報や機会の提供を図る。要支援・要介護度の軽減・悪化防止のための様々な介護サービスの活用や介護予防の取り組みを推進する。関係機関との連携体制を強化し、相談支援のネットワーク体制を構築するとともに多職種間の情報共有を図る。

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	取組内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 見守り体制の強化を図るために事業所との協定に基づく日常的な見守りや近隣の方の協力による「在宅ケアチーム」の構築を進めている。また緊急時の対応のための「救急医療キット」の設置や徘徊高齢者等支援のための「SOSネットワーク」の構築を行った。介護予防の推進及び社会参加のために、身近な地域で継続して実施できる運動教室を促進すると共に、地域リーダーや認知症サポーターの養成を行い住民との共助体制の強化を図った。地域包括ケアシステムネットワークによる、関係機関との連携支援体制を強化するとともに、介護健診クラウドを活用した多職種間の情報共有を図った。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	達成されたのか ・認知症サポーター参加者数や高齢者の社会参加率については、年々増加傾向にあり目標値を達成している。認知症について理解を深めるとともに、地域での見守りの協力者として、見守り支援体制の一助となった。 ・高齢者の生きがいづくり及び介護予防のため、多くの方に参加していただき、効果は得られた。特にひとり暮らしの高齢者の参加は、社会的孤立を防止し、地域で見守るなどの課題への対応策となっている。
-------	--

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	安心して暮らせる地域づくりのため、行政主導の事業と合わせて、元気な高齢者によるコミュニティづくりや生活支援、認知症の理解啓発、地域住民との共助による見守りのための体制づくりを進めていくことが重要である。医療・介護の連携を強化し、多職種間の情報共有を図るため「介護・健診クラウド」を活用した事業を進めていく。
------------	---

平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	地域での包括的なケア体制を整備するためには、民間事業所や関係機関との連携の強化が必要で特に医療との連携強化が重要である。 新たな高齢者施策として、住民のニーズに合った生活支援・介護予防の事業を組み立てる必要がある。高齢者の社会参加について生きがいづくりと合わせて、豊富な経験を生かした社会貢献実施のための人材育成を図る必要がある。
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	平成28年度に向けた施策方針 介護予防、生活支援、権利擁護、社会参加、就業など、総合的で多様なサービスが、高齢者の状態に応じて切れ目なく円滑に提供され、安心して生きがいにあふれる生活環境を構築を目指す。地域ケアシステムネットワークを構築し、関係機関との連携体制の強化及び地域での支援体制を確立する。住民の認知症や介護予防に対する理解を深めるとともに、高齢者の社会参加による生きがいづくりや社会貢献、地域での見守りについての役割を担っていただき、安心して暮らせる地域づくりを目指す。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価		
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
1	高齢者クラブ事業	元気な高齢者作りの推進に重点を置き、その担い手である市内の単位高齢者クラブが、スポーツ・文化活動を通じ親交を図り、健康づくりや介護予防の活動を行うのを支援する。	政策的事業	単位クラブ数 会員数 クラブ加入率	人	107 5213 20	106 5105 19	107 5081 18	国・県補助	6,968	6,857	6,530	6
2	老人保護施設措置事業	概ね65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに措置する事業である。	義務的事业	養護老人ホーム入所者	人	24	25	25	市単独	62,342	58,793	59,487	義務的事业
3	敬老事業	75歳以上の高齢者を、学校や地区の公民館等に招待し、敬老のお祝いをする。また88歳、100歳達成者及び最高齢者に対して記念品を贈り長寿を祝う。	政策的事業	参加率	%	28	41	39	市単独	23,317	23,833	24,322	5
4	緊急通報システム事業	おおむね65歳以上の病弱な独り暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、急病・事故その他の理由により緊急で援助を必要とした時に、消防本部に通報することにより速やかな救護・助言を行う。	政策的事業	救護された人数	人	42	23	21	市単独	2,100	435	176	8
5	愛の定期便事業	高齢者の孤立死が問題となっている中、独り暮らしの高齢者宅を訪問して乳製品を配布し、安否の確認・健康の保持及び孤独感の解消を図る。	政策的事業	利用者数	人	429	412	377	市単独	4,960	4,655	5,357	10
6	三世代ふれあい事業	高齢者の社会参加を図り、地域の児童やその保護者等との交流を推進する。小学校を単位とした地域の中で高齢者の持ちうる豊かな経験や知識及び技能を生かした生きがいづくりを進めるため、また、閉じこもりがちな独り暮らしの高齢者の社会的孤立感の解消や自立支援に資する「三世代ふれあい事業」に対し補助金を交付する。	政策的事業	参加者数延	人	13,300	14,100	16,900	市単独	1,785	1,802	1,835	10
7	シルバー人材センター事業	笠間市シルバー人材センターに対する補助金の交付。	政策的事業	登録会員数	人	330	321	300	市単独	11,600	11,600	11,600	8
8	在宅福祉サービス事業	高齢者や障がい者のいる家庭に対し、適切な家事及び介助等の援助を行うことにより、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域で安心して生活できるようにその福祉の向上を図る。会員制による家事援助及び移送サービス等の提供。	政策的事業	利用会員数 協力会員数	人	224 153	257 119	250 126	市単独	4,892	4,350	4,175	3
9	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務	介護保険法に基づき、第6期介護保険事業計画(平成27年度～29年度)を高齢者福祉計画と一体の計画として策定する。	計画策定事務	計画書	部	-	-	400	市単独	43	0	7,099	1
10	介護保険利用者負担軽減事業	低所得者(住民税非課税世帯に属する者)に対して、介護サービスの利用者負担を軽減することにより、介護保険事業の定着化及び推進を図る。	政策的事業	支給件数	人	1,558	1,707	416	市単独	1,186	1,328	348	9
11	地域クラウド運営事業	地域包括ケア体制の中で、在宅医療・在宅ケアの推進のための情報基盤として整備・活用により関係機関との間で安全に情報共有ができ、事務処理上の効率化を図ることで、介護支援専門員等の業務負担の軽減を図る。その時間を、医師や関係者や家族による在宅医療やサービス調整のための話し合いをもつ時間として有効活用し、適正な支援につなげることを目的とする。	政策的事業	参加事業所	箇所			43	国・県補助			9,105	8
12	賦課・徴収事務	65歳以上の市民に対し介護保険料の賦課・徴収を実施する。未納者については督促・催告書を発送し滞納整理を実施する。	義務的事业	現年度分保険料収納率 滞納繰越分保険料収	%	98 22	98 22	98 16	市単独	4,482	4,328	5,381	義務的事业
13	介護認定審査事務	介護サービス利用者に対し、介護認定調査及び審査判定を実施し介護度を決定する。	義務的事业	要介護認定者数	人	2,821	2,985	3,241	市単独	32,910	38,263	37,322	義務的事业
14	趣旨普及事業	第6期介護保険事業計画の策定及び介護保険法・介護報酬の改正に伴い、平成27年度からの介護保険制度の周知を行う	政策的事業	要介護認定率	%	14	15	15	-	-	0	1,137	2
15	健康づくりシニア把握事業	高齢者が要介護状態にならないようにするために、65歳以上の方に生活機能評価調査を実施し、各人に結果票を送付する。介護予防を推進すると共に、介護のリスクが高い二次予防対象者を選別し、身体機能等の状態にあった介護予防教室を提案し、参加を促す。	政策的事業	・生活機能評価実施者 ・介護予防事業参加者	人	-	-	2,026 906	国・県補助	-	-	4,969	8
16	通所型介護予防事業(介護予防教室事業)	介護のリスクが高い二次予防対象者を選別し、身体機能等の状態にあった介護予防教室を提案し、参加を促す。専門職の適切な指導により、高齢者の健康維持と日常生活の機能を向上させる。また、参加者の状況を把握することにより笠間市の介護予防施策の向上を図り健康寿命を延ばすことにも繋がる。	政策的事業	・スクステ教室参加者数 ・認知症予防教室参加者数 ・男性向け介護予防教	人	-	-	506 181 219	国・県補助	-	-	1,645	1
17	複合型介護予防教室事業	高齢者が要介護状態にならないようにするために、介護のリスクが高い二次予防対象者を選別し、身体機能等の状態にあった介護予防教室への参加を促す。保健センターにおいて、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善等の介護予防教室を実施する。	政策的事業	教室参加者数	人	-	-	382	国・県補助	-	-	515	1
18	いきいきふれあい通所事業	介護予防又は生きがい活動を支援する必要があるものに対して、軽運動・創作活動・講話等を提供することにより、生きがいのある生活を送り、要介護状態への進行を予防する。	政策的事業	実施日数 延利用者数	人	612 8677	674 10161	723 10155	国・県補助	26,303	23,516	24,293	3
19	介護予防普及啓発事業(運動教室費)	介護予防が必要な高齢者や疾病の後遺症により身体機能が低下している方などの体力維持、回復を図るための運動を、身近な地域で継続的に実施する事業。高齢者の健康維持や生活機能の向上を図ることにより運動機能のみならず認知機能維持、閉じこもり防止にもなり、介護保険等の利用の減少を目指すものである。	政策的事業	・教室開設数 ・活動参加者(延べ人数)	箇所 人	-	-	66 32,000	国・県補助	-	-	1,058	1
20	介護予防普及啓発事業(講演会事業)	認知症や介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、有識者による講演会の開催やパンフレットの配布をすることにより、認知症に対する予防と理解の啓発を行う。	政策的事業	・標語応募数 ・パンフレット配布数	人 部	-	-	854 320	国・県補助	-	-	161	2

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価		
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
21	地域介護予防活動支援事業(地域リーダー育成事業)	介護予防に関するボランティアや自ら地域でリーダーとして活躍できる人材を育成し、地域活動を推進する。スクエアステップのリーダーを養成し、健康都市として身近な地域で介護予防の地域活動組織作りを推進する。また、認知症サポーター養成講座を開催し、地域での認知症の方を支えられる体制づくりを目指していく。	政策的事業	・スクエアステップリーダー数 ・認知症サポーター数	人	-	-	140 1,253	国・県補助	-	-	752	2
22	健康教育相談事業	日常生活で不安なことを相談するとともに、健康長寿のための講話などを実施し、意識啓発・健康維持に努める。介護予防のため、高齢者クラブや地域のサークルなどで健康講話を行い、高齢者の健康維持を図る。	政策的事業	・参加者数(延べ人数) ・相談回数(延べ)	人回	-	-	2,096 129	国・県補助	-	-	555	3
23	生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣が欠如している高齢者に対して、短期間の施設宿泊を提供することにより、基本的な生活習慣の確立を図り、要介護状態への進行を予防する	政策的事業	利用者数	人	0	0	1	-	-	-	33	12
24	介護予防プラン作成事業	地域において、安心して生活ができるように、介護保険サービスと介護保険以外の生活支援サービスを充実させ、高齢者が住みなれた地域で、少しでも自立した生活が送れるよう支援していく。また、介護予防の効果を高めるために要支援の非該当者から要支援者にいたるまで連続的で一貫したケアマネジメントを実施する。	義務的事业	ケアプラン作成件数(年間)	件	-	-	5,380	国・県補助	-	-	1,396	義務的事业
25	包括支援センター運営事業	包括支援センターの業務遂行のため、必要な人員を確保し質の向上を図り円滑な事業運営を実施するとともに地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域に合った政策運営を実施する。また、地域ケアシステムとの一体化を図り、地域包括ケアシステムネットワークの構築を推進し、医療・保健・福祉の連携した支援体制を確立する。	義務的事业	・包括支援センター運営協議会 ・相談件数	回件	-	-	2 3,000	国・県補助	-	-	30,152	義務的事业
26	総合相談支援事業	地域の高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度の利用につなげる等の支援を行う。	政策的事業	相談者数	人	-	-	3,000	国・県補助	-	-		1
27	権利擁護事業	「住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができる。」という、人として当たり前の願いを支えるための事業。権利侵害行為の対象になっている高齢者、権利侵害の対象になりやすい高齢者、自ら権利主張や権利行使をする事ができない高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行う。その他、高齢者に関する窓口相談を行う。	政策的事業	・虐待・権利擁護・後見制度等相談のべ件数 ・包括支援センター相談のべ件数 ・講演会来場者数	件 件 人	-	-	100 2,000 95	国・県補助	-	-	2,925	3
28	ケアマネジメンタリーダー活動等支援事業	地域のケアマネジャーの資質向上を図る観点から、各関係機関と連携し、事例検討会や制度及び施策等に関する情報提供を実施し、地域でお互いに支えあい相談しあえる組織づくりの推進を図る。	政策的事業	・関係職員研修会のべ参加者数 ・ケアマネ会研修会参加者数(延べ人数)	人	-	-	400 130	国・県補助	-	-	3,188	4
29	介護給付適正化推進事業	平成16年2月から国保連合会の介護給付適正化システムの運用が開始され、保険者では当該システムを活用し介護給付適正化事業が実施されるとともに、同年10月からは全県・全市町村を対象に「介護給付適正化推進運動」を実施している。また、平成22年7月から介護事業者適正化支援パッケージを導入し給付費の適正化を実施している。	政策的事業	過誤申立件数	件	150	187	1,452	国・県補助	2,116	2,118	2,160	5
30	家族介護教室事業	在宅で高齢者を介護している家族及びその援助者が、介護の方法や介護予防、介護者の健康づくり等の知識や技術を習得することにより、介護者の負担軽減を図る。	政策的事業	参加者数	人	126	248	172	国・県補助	435	146	146	12
31	高齢者見守り事業	高齢者等支援が必要な方が住みなれた地域で安心して暮らすために、地域に根ざした見守り体制の構築を図る。	政策的事業	救急医療キット配布数 見守り協定締結事業者数	件 件	0 5	161 37	357 14			528	378	4
32	家族介護継続支援事業(介護用品の支給)	高齢者及びその家族に対し、介護に必要な用品を支給することにより、高齢者の身体の衛生、清潔の保持及び家族の経済的負担の軽減を図る。対象者は笠間市に住所を有し、在宅で介護を受けている要介護度3以上の要介護被保険者であり、その家族に対し介護用品購入券を支給する。	政策的事業	受給者数	人	843	885	820	国・県補助	21,925	23,072	23,803	6
33	介護慰労金支給事業	在宅で要介護状態にある高齢者を介護する者に対し慰労金を支給する。＜支給対象者＞ 当該年度の7月31日現在において、介護保険法の規定による要介護4以上の認定を受けている65歳以上の被保険者を在宅で介護する介護者のうち、主として常時介護している者。(※ただし、要介護者が基準日において介護施設、グループホーム、医療機関等に入院・入所している場合、又は基準日から過去1年間に90日以上入院若しくは短期入所を利用している者を除く。) ＜慰労金の額＞年額1万円。	政策的事業	受給者数	人	183	183	177	国・県補助	1,830	1,830	1,770	9
34	家族介護者交流事業	在宅で寝たきり及び認知症の高齢者を介護している介護者の慰労と、介護者相互の交流会を開催し、介護意欲の向上を図る。	政策的事業	参加者数	人	100	98	廃止	国・県補助	65	71	廃止	11

シート3-3 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
35	成年後見制度等利用支援事業	政策的事業	・虐待・権利擁護・後見制度等相談のべ件数 ・包括支援センター相談のべ件数 ・講演会来場者数	件	-	-	100 2,000 95	国・県補助	-	-	2,550	3
36	介護サービス事業所指定・指導事業	義務的事業	地域密着型サービス利用者数	人	209	203	231	-	-	-	-	義務的事業
37	障害者控除等対象者認定事務	義務的事業	障害者控除等認定者数	人	93	97	131	-	-	-	-	義務的事業
38	老人福祉法施設指導事務	義務的事業	計画書	-	-	-	1	-	-	-	-	義務的事業
39	介護サービス計画事業	義務的事業	ケアプラン作成件数	人	4,321	4,560	5,380	市単独	24,303	23,561	9,992	義務的事業
40	介護(予防)サービス給付事業	義務的事業	介護サービス利用率	%	12	12	13	国・県補助	4,566,543	4,942,678	5,057,659	義務的事業
41	(岩間支所)高齢者福祉にかかる申請受付相談事務	義務的事業	相談・受付件数	件	2,800	2,766	1,200	市単独	79	124	125	義務的事業
42	(笠間支所)高齢者福祉にかかる申請受付相談事務	義務的事業					2,400	市単独	0	0	163	義務的事業
43	老人福祉センター運営事業	政策的事業	施設利用者数	人	5,844	6,206	5,773	市単独	10,251	11,889	11,279	12
44	介護予防事業(運動、口腔機能向上・栄養改善など)健康増進課	義務的事業	介護予防教室	回	69	78	39		11,510	999		義務的事業
45	いきいきふれあい通所事業(笠間)	政策的事業	利用者	人	-	-		国・県補助	-	-		18に統合
46	敬老事業(笠間地区)	政策的事業	利用者	人	4,191	-		市単	-	-		3に統合
47	いきいきふれあい通所事業(岩間)	政策的事業	利用者	人	-	-		国・県補助	-	-		18に統合
48	敬老事業(岩間)	政策的事業	参加率	%	40	-		市単独	-	-		3に統合
49	軽度生活援助事業	政策的事業	利用者数	人	166	138	-	市単独	588	392	-	休廃止
50	高齢者実態把握事業	政策的事業	実態把握者数	人	150	-	-	国・県補助	432	-	-	休廃止
51	配食サービス事業	政策的事業	利用者数 延利用者数	人	290 7,591	-	-	市単独	4,961	-	-	休廃止
52	高齢者住宅整備資金貸付事業	政策的事業	貸付件数	件	0	0	0	-	-	-	-	休廃止
53	高齢者スポーツ活動補助金交付事業	政策的事業	会員数 高齢者クラブ加入率	人	1143 20	-	-	市単独	300	-	-	1に統合
事業費合計									4,828,226	5,187,168	5,355,541	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 高齢者福祉



法定受託事務(義務的事業に分類) 老人保護施設措置事業 介護予防ケアプラン作成事業 介護(予防)サービス給付事業 賦課・徴収事務 介護認定審査事務 介護サービス事業所指定・指導事業 障害者控除等対象者認定事務 老人福祉法施設指導事務 介護サービス計画事業 介護予防事業(運動、口腔機能向上・栄養改善など) 包括支援センター運営事業
--

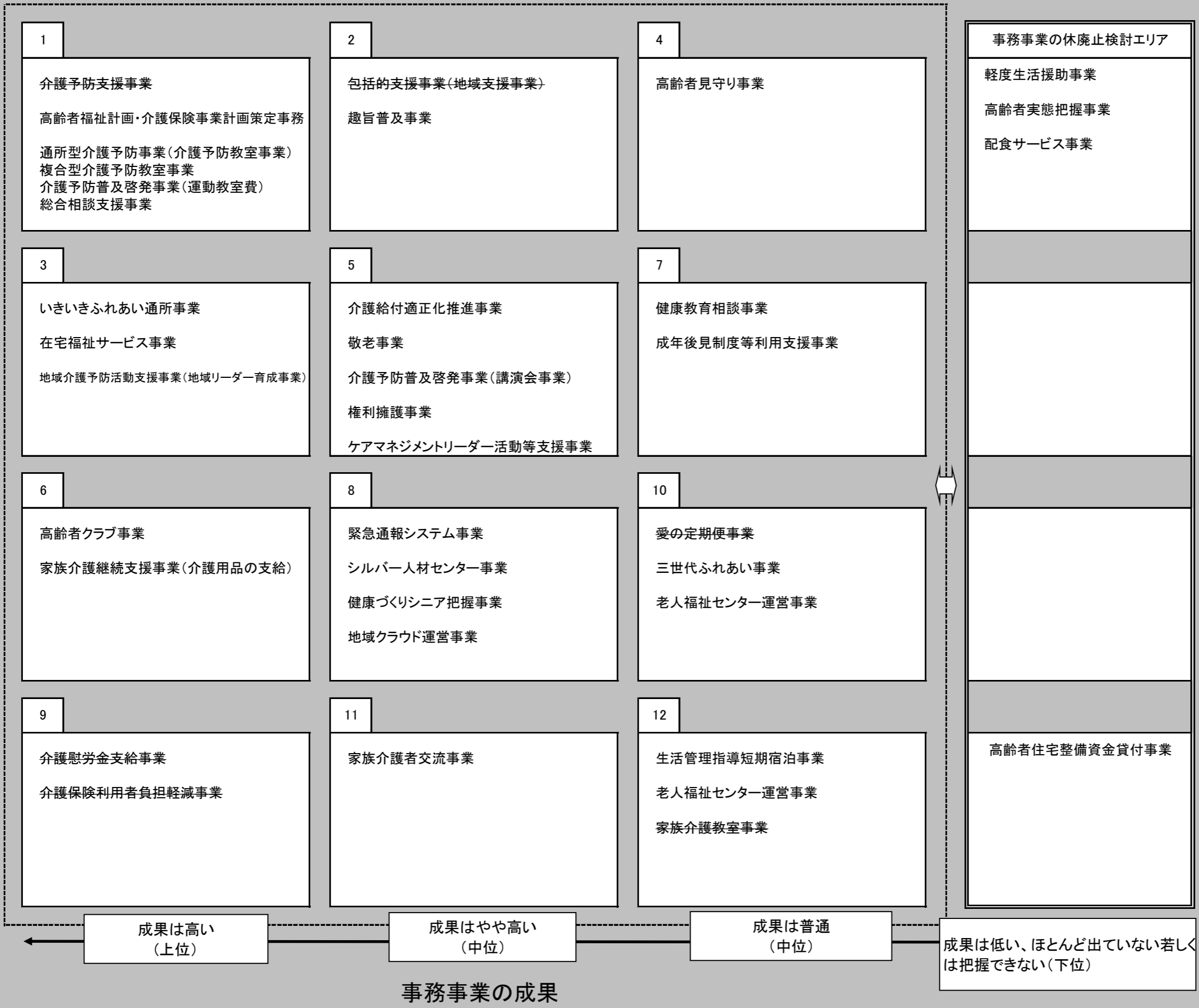
事務事業の成果基準の説明

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 高齢者福祉

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- ↑
- 非常に高い
1
- 高い
2
3
- 中
4
5
6
- 低い
7
8
9
- ↓



事務事業の休廃止検討エリア
軽度生活援助事業
高齢者実態把握事業
配食サービス事業
高齢者住宅整備資金貸付事業

法定受託事務(義務的的事业に分類)
老人保護施設措置事業
介護予防ケアプラン作成事業
介護(予防)サービス給付事業
賦課・徴収事務
介護認定審査事務
介護サービス事業所指定・指導事業
障害者控除等対象者認定事務
老人福祉法施設指導事務
介護サービス計画事業
<small>介護予防事業(運動、口腔機能向上・栄養改善など)</small>
包括支援センター運営事業
事務事業の成果基準の説明